

第 8 回 吉野川流域治水協議会
第 12 回 吉野川中流大規模氾濫に関する減災対策協議会
第 12 回 吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

議事概要

1. 日時：令和 7 年 3 月 13 日（木） 14:00~16:00

2. 場所：池田総合体育館サブアリーナ（web 併用）

3. 議事概要

○吉野川水系流域治水プロジェクトの取組状況について

- ・令和 6 年度の吉野川水系流域治水プロジェクトの取り組みについて、各構成員より代表的な取組状況を説明いただいた。堤防整備等を実施している箇所を中心に、県や市町などの関係機関と連携して、内水による浸水に対し「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、自然災害発生が懸念される際の「より正確な情報の収集、発表をおこなうための効率化」など、様々な対策が複合的に実施されていることを共有した。

- ▶東みよし町：「堤防整備に伴う内水氾濫に備えた内水解析を検討」
- ▶徳島地方気象台：「防災授業・情報の伝え方の改善等」
- ▶四国山地砂防事務所：「河道閉塞による緊急調査対応訓練を関係機関等と連携して実施」
- ▶吉野川ダム統合管理事務所：「地元中学生を対象に、ダムへの理解や防災意識の向上につながるための防災教育と関係自治体とのダム放流に関する勉強会を実施」

- ・土地利用規制の検討を行っている美馬市(加美市長)より、「災害危険区域をはじめとする土地利用規制を検討しているところだが、先行実施している国、県、市町において参考となる情報はるか」との質問に対し、阿波市、つるぎ町、東みよし町より下記の通り事例を共有。

- ▶阿波市(建設部部長)「住民説明会を実施し、全国では稀な家屋移転が必要な世帯への市からの移転補償を実施」
- ▶つるぎ町(管理防災課課長)「交付金を活用した家屋移転や止水ゲートの設置、町単独事業において、河川氾濫で浸水する恐れがある道路・水路・法面に対策工事を実施。また、危険区域内の宅地・雑種地に減免措置を実施」
- ▶東みよし町(松浦町長)「内水被害を経験したことがない地域での理解促進の準備」

上記の事例報告を踏まえ、徳島河川国道事務所長より「今後の気候変動による、水害リスクの激甚化・頻発化による人的被害を最小限にすべく、土地利用規制によるリスク回避の周知を一体となって進めていくことが重要」と総括。

- ・防災まちづくりに関して、鳴門市(政策監)より「立地適正化計画での防災指針の作成によるより具体的な水害リスクに対応する目標を設定し、防災まちづくりを強力に進める取組」につ

いて紹介いただき、立地適正化計画、防災指針についての先行事例として吉野川市、三好市より事例を紹介いただいた。

▶吉野川市(建設部部長)「市街化区域のほぼ全てが洪水の浸水想定区域に含まれるため、マイタイムラインの作成などソフト面、ハード両面からの対策を行うことを防災指針に盛り込み、市街化区域での居住誘導区域の設定を実施」

▶三好市(高井市長)「災害リスクの分析を行い、自然災害による人的被害を最小限にするため居住誘導区域の再整理や開発を行う場合の事前届け出を実施」

上記の事例報告を踏まえ、徳島河川国道事務所長より「立地適正化計画の作成については、時間を要し、作成の影響は大きいと思われる。立地適正化計画を作成していない市町村については、作成義務のある市町村マスタープランに、地震・津波のリスクだけではなく、洪水をはじめとした水害リスクを新たに加えた計画に見直すことを検討してほしい」と総括。

・流域治水の自分事化について、徳島県と関係市町村による流域治水キャラバンの実施、洪水の勘どころの作成等、自分事化に向けた取組計画の内容追加に関する説明を行った。

○大規模氾濫減災対策協議会での今年度の取組内容について

- ・令和7年度までに実施する、被害の軽減や早期復旧復興のための取組について説明した。
- ・徳島県による「水災害に関する減災会議」において、激甚化、頻発化する水災害に対処すべく、徳島県の各市町村間での防災情報の共有や課題等の意見交換が行われたことを説明した。
- ・鳴門市にて実施した「マイ・タイムライン作成講座」について、防災活動に従事されている方の中でも認識に差異のある場面が見受けられるため、避難に関する正しい知識を伝達する機会を、一般住民等の対象者を問わず継続的に実施する必要性を説明した。

○河川情報センターからのお知らせ

- ・「IDR4Mの全国展開の加速化プロジェクト」「浸水センサーを活用したリアルタイム浸水状況把握」「マイ・タイムラインの普及について」「ゲームの要素を取り入れた水防災教育ICTツール」についての情報を紹介いただいた。

○流域治水に関する情報

- ・令和7年度の流域治水に関する新規制度について、「流域水害対策計画の作成支援」、「緊急浚渫推進事業債における特例措置の延長」等を紹介した。
- ・NIPPON防災資産認証制度について、制度の内容及び目的について紹介した。
- ・流域オフィシャルサポーターの募集について、紹介を行った。
- ・内外水一体型水害リスクマップの作成において、従来の浸水想定区域図と水害リスクマップの違いや活用例について紹介した。

○流域治水勉強会及び意見交換会 ～吉野川における水害リスク～

- ・吉野川特有の洪水被害を説明したうえで、氾濫注意水位を超えると、堤防に様々な水害リスクがあり、洪水は上流から下流に流れてくるため、流下時間を把握し、近傍の水位を確認し

ておくことの必要性を紹介した。

- ・ 気象情報を収集し、今どういった状況にあるのか、今後どのような被害が発生するかを想像し、早期の避難行動に繋げる必要があるため、そのような情報を集約した「洪水の勘どころ」を今後、関係市町と徳島河川国道事務所で作成することについて報告した。
- ・ 各構成員による意見交換は下記の通りとなった。
 - ▶徳島県県土整備部(朝田部長)「平成 16 年の台風 23 号による洪水では、内水氾濫による浸水被害が大きかったが、吉野川本川からの外水氾濫の可能性もあった。「洪水の勘どころ」については、地元の方々の方が我々河川管理者より詳しい所もあり、そういった地元の方々の知恵は宝物である。一方で、河川整備を進めると、違う箇所が危険となりうることを地元の方々に理解していただくことが重要である。管理延長の長い、全ての県管理河川において、水害リスクマップを作成することは不可能であるが、必要な河川においてチャレンジしていきたい。また、目的に応じて、外水氾濫マップと内水氾濫マップの整備を行いたい。」
 - ▶水資源機構池田総合管理所(一ノ瀬所長)「池田ダムにおいては的確な操作を行っていくが、ダムに入らない支川もあるため、そちらの水位も住民の避難の際は直結してくる。ダムがあるから大丈夫だという事では無いこともご承知いただきたい。」
 - ▶四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所(青木所長)「私たちが心がけていることとして、今の状況を正しく市町村にお知らせし今後に備えていただくというところがある。そのためにも「勘どころ」にダムの情報なども入れていただきたいと考えている。」
 - ▶松茂町(吉田町長)「高潮について、河川と海の違いを教えていただきたい。過去に土砂災害警報が松茂町では出なかったことがあり、調べると山が無いいため警報が出なかったという事例があった。地域的な情報収集や防災の仕方はできないのか。」
 - ▶四国地勢整備局徳島河川国道事務所(安永所長)「松茂町、鳴門市、北島町の辺りは洪水特性が他とは異なる。高潮により潮位が上がると水が捌けなくなり、氾濫を起こしやすくなる。それらのリスクについても整理したいと思っている」

以上